

障害者（児）総合相談支援事業の概要

資料 9

1. 事業の制度的位置づけ

(1) 障害者総合支援法

障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第77条第3項4項 市町村による「地域生活支援事業」の実施について言及

(2) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者に合わせた柔軟な事業形態により実施する事業。

●地域生活支援事業実施要綱 相談支援事業実施要綱

障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

①障害者相談支援事業 【地域生活支援事業実施要綱】

市町村は、障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

②基幹相談支援センター【地域生活支援事業実施要綱】

基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、次に掲げる事業及び業務を総合的に行うことを目的とする施設である。

- ・障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業
- ・身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談等の業務
- ・地域における相談支援に従事する者に対し、相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務
- ・協議会に係る関係機関等の連携の緊密化を促進する業務

(3) 船橋市での整備の経過

平成18年10月	・障害者自立支援法の施行に伴い、「ふらっと船橋」にて 三障害（身体・知的・精神）を対象に総合的な相談支援を開始
平成24年10月	・基幹相談支援センターを設置 「ふらっと船橋」の総合相談機能に追加で同事業所に委託
令和元年10月	・基幹相談支援センター 地域生活支援拠点における「相談」機能の中心を担うことに
令和元年11月	・第2回 船橋市自立支援協議会 「障害者（児）総合相談支援事業の相談窓口複数化について」提言
令和2年11月	・市内2カ所目の障害者（児）総合相談窓口「テレサ会」開設
令和4年5月	・市内3カ所目の障害者（児）総合相談窓口「ヴェルフ藤原」開設
令和6年5月	・市内4カ所目の障害者（児）総合相談窓口「アシスト」開設

2. 事業の概要

(1) 業務内容

①障害者相談支援事業

- ・福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- ・社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利の擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介

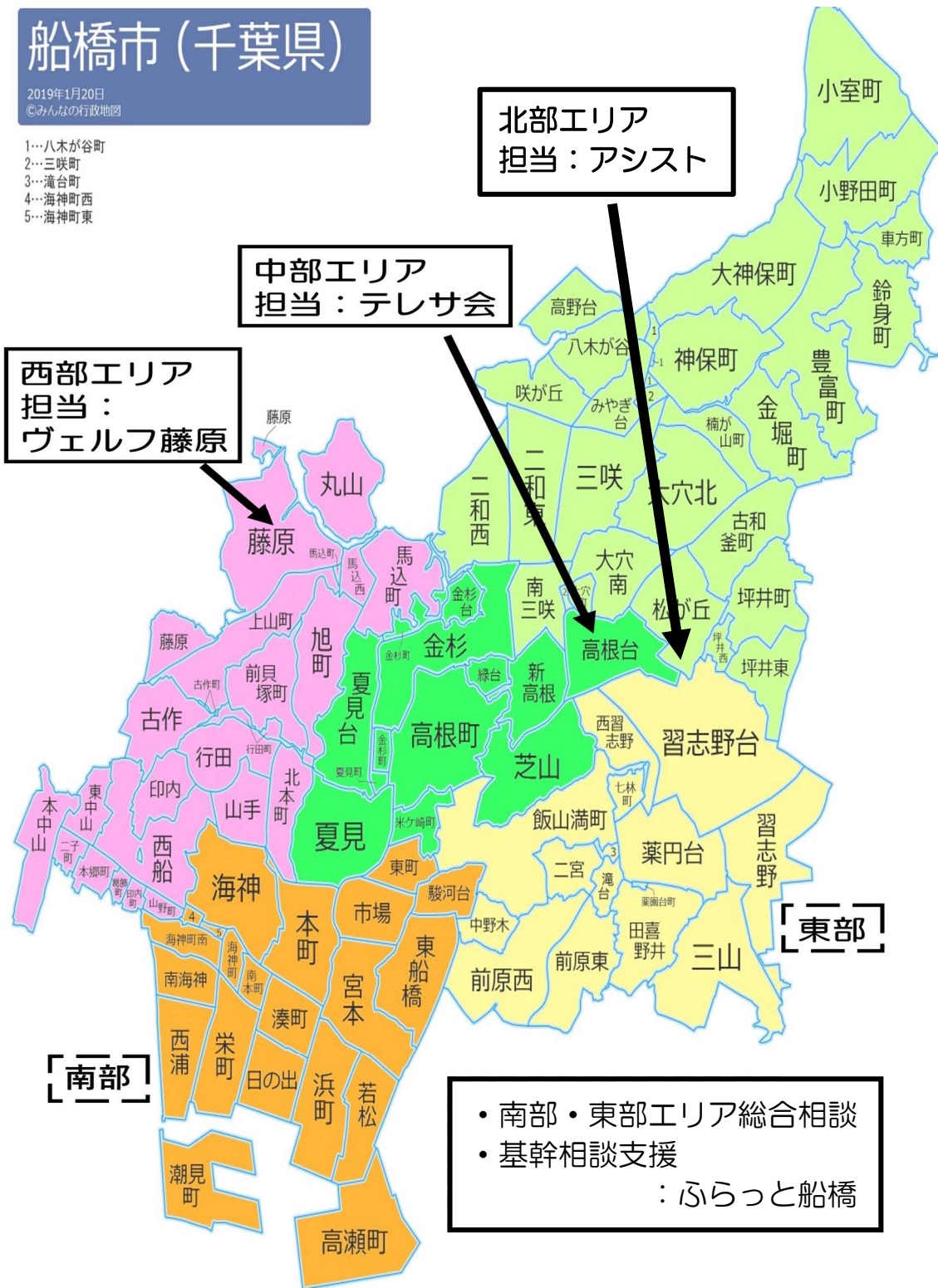
等

②基幹相談支援センター

- ・総合的・専門的な相談支援の実施
- ・地域の相談支援体制の強化の取組
- ・地域移行・地域定着の促進の取組
- ・権利擁護・虐待の防止

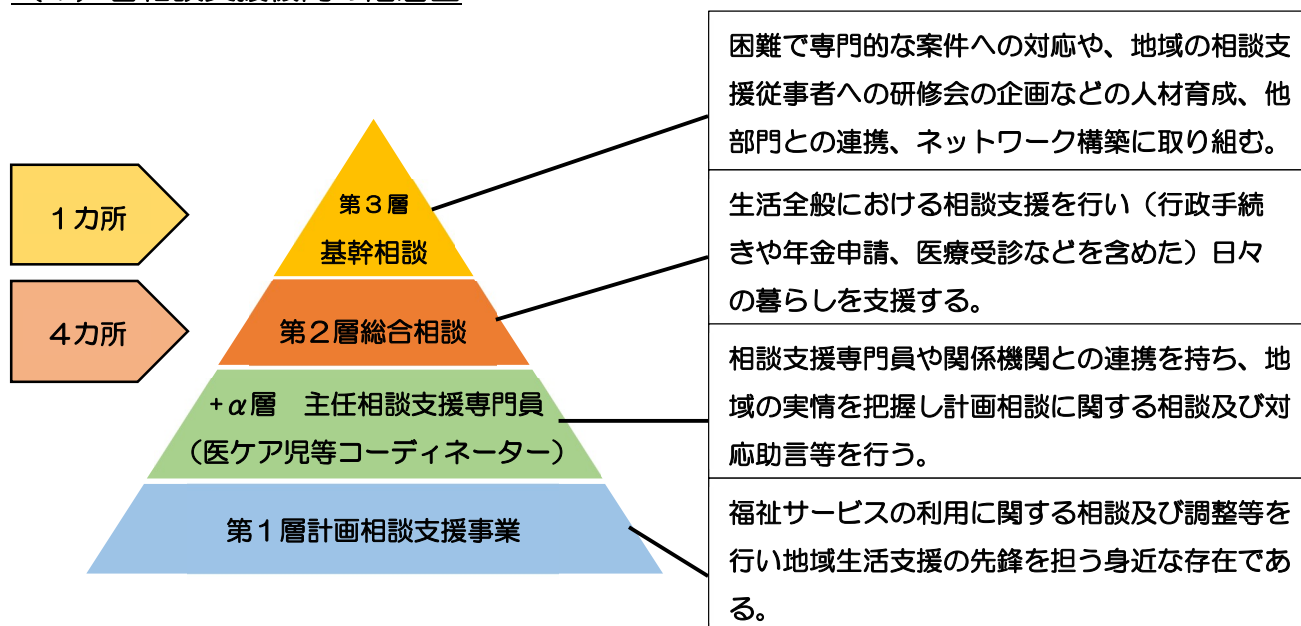
等

(2) 総合相談窓口の複数化



3. 船橋市における障害者の相談支援体制

(1) 各相談支援機関の階層図



(2) 市内の障害に関わる相談機関

相談機関名	相談内容・問合せ先等
障害者（児）総合相談窓口	障害者（児）本人及び保護者、介護者等への相談支援、障害福祉サービスの利用や権利擁護のための必要な援助
ふらっと船橋 (基幹相談支援センター)	船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101 TEL : 047-495-6777 FAX : 047-495-6776
テレサ会	船橋市高根台 3-15-5 3階 TEL : 047-469-3173 FAX : 047-469-3198
ヴェルフ藤原	船橋市藤原 3-2-15 (西部福祉会館内 1階) TEL : 047-430-7836 FAX : 047-407-1579
アシスト	船橋市松が丘 4-56-5 TEL : 047-402-3561 FAX : 047-402-2972
あんしんねっと船橋 (地域生活支援拠点 コーディネーター業務)	市内の事業所・関係機関との連携による緊急時の支援 地域移行等に係る体験の機会・場の提供 船橋市豊富町 690-13 とよとみみらい内 TEL : 047-404-7776 FAX : 047-404-1481
船橋市障害者虐待防止センター はーぶ	障害者虐待の通報受付・障害者虐待に関する相談対応 TEL : 047-401-8495 FAX : 047-401-8496
船橋市障害者 成年後見支援センター	成年後見制度に関する電話相談。市の依頼に基づく法人後見の受託 TEL 047-407-4441
障害者就業・生活支援センター	障害のある就職希望者等への就業面・生活面の一体的な支援 問い合わせ 船橋市豊富町 690-13 とよとみみらい内 TEL 047-457-7380 FAX 047-404-1481